

事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月
 【主管課・室】 廃棄物対策課
 【評価責任者】 廃棄物対策課長 竹本和彦

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 6 - (3) 一般廃棄物対策（排出抑制、再生利用、適正処理等）
施策の概要	循環型社会構築に向けて、一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等を推進する。
予算額	142,807,040千円（14年度予算）

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等の推進を図る。
達成状況	一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等が推進されている。

下位目標1	平成22年度において、平成9年度に対し、一般廃棄物の排出量を約5%削減する。				
指標	H9年度	H11年度	H12年度	目標値	H22年度
排出量	53百万トン	54百万トン	54百万トン		49百万トン
達成状況	平成12年度において一般廃棄物の排出量が平成9年度比で3%増となり、排出量の増加はやや抑制されている。				

下位目標2	平成22年度において、平成9年度に対し、一般廃棄物のリサイクル量を約5.9百万トンから約12百万トンに増加させる。				
指標	H9年度	H11年度	H12年度	目標値	H22年度
リサイクル量	5.9百万トン	7.0百万トン	7.9百万トン		12百万トン
達成状況	平成12年度において一般廃棄物のリサイクル量が約7.9百万トンとなり、順調に増加している。				

下位目標3	平成22年度において、平成9年度に対し、一般廃棄物の最終処分量をおおむね半分に削減する。				
指標	H9年度	H11年度	H12年度	目標値	H22年度
最終処分量	12百万トン	10.9百万トン	10.5百万トン		6.4百万トン
達成状況	平成12年度において一般廃棄物の最終処分量は平成9年度比で12%減少し				

	ており、順調に削減が進んでいる。
--	------------------

下位目標 4	一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成14年度末において310g-TEQ/年以下とする。				
指 標	H 9 年	H 12 年	H 13 年	目標値	H 14 年末
排出量	5,000g-TEQ	1,018g-TEQ	812g-TEQ		310g-TEQ
達成状況	平成13年において一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は平成9年比で84%減少しており、順調に削減が進んでいる。				

下位目標 5	廃棄物処理施設整備計画に従って適切な処理施設、最終処分場等の整備を促進することにより、地域ごとに必要となる施設を今後とも継続的に確保する。
達成状況	適切な処理施設の整備が行われているが、最終処分場については残余容量の地域格差が大きいという問題がある。

下位目標 6	市町村に対する支援を通じて、生活環境の保全を図る。
達成状況	市町村に対して技術的・財政的支援を行っており、生活環境の保全が図られている。

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>近年、我が国における社会経済活動が拡大し、国民生活が物質的に裕福になる一方で、廃棄物の排出量の高水準での推移、最終処分場の残余年数のひっ迫、廃棄物の焼却施設からのダイオキシン類の発生等、廃棄物をめぐる様々な問題が指摘されてきており、大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される、いわゆる循環型社会の実現を図ることが急務とされている。</p> <p>このため、国民、事業者、国及び地方公共団体が適切な役割分担の下でそれぞれが積極的な取組を図ることが必要となっている。</p> <p>国においては、国民及び事業者の自主的な取組を促進するため、先進的な事例に関する情報提供等により普及啓発に努めるとともに、事業者による廃棄物の円滑な再生利用を図る観点から、必要な措置を講ずることが求められている。また、市町村及び都道府県が行う、その区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理の確保のための取組が円滑に実施できるよう、技術的及び財政的な支援に努めることが求められている。</p>
-----	---

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

廃棄物処理施設整備事業においては、市町村等が補助金の申請に当たって費用対効果分析を行い、国においてはその分析結果を踏まえて補助採択を決定していることにより、効率性の一層の向上を図っているところである。

今後とも循環型社会の形成に向け、排出抑制、再生利用及び適正処理を推進するために効率性の高い施策を推進していくことが必要である。

【有効性】(達成された効果等)

目標に対する総合的な評価

一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理が推進されている。

引き続きこれらの推進のための施策を講じつつ、今後とも必要に応じて見直しを行っていくことが必要である。

下位目標毎の評価

(下位目標1)

平成12年度においては、一般廃棄物の排出量が平成9年度比で3%増と排出量の増加がやや抑制されているところであるが、平成22年度において平成9年度比5%減という目標を踏まえれば、できる限り早期に減少に転じさせることが必須である。

(下位目標2)

平成12年度においてリサイクル率が14%と順調に増加しており、平成22年度の目標に向けて引き続き増加させていく必要がある。

(下位目標3)

平成12年度において最終処分量が平成9年度比で12%と順調に削減が進んでいる状況にあり、平成22年度の目標に向けて引き続き削減していく必要がある。

(下位目標4)

平成13年において一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類排出量が平成9年比で84%減少と順調に削減が進んでいる状況にあり、平成15年(平成14年度末)の目標を達成するためにより一層の削減が求められる。

今後の課題

循環型社会構築のために必要な処理施設やリサイクル施設の整備に対する財政的・技術的支援について、これまで以上に充実するなど今後とも着実に実施していく必要がある。

一般廃棄物焼却炉から排出されるダイオキシン類の量についても、平成14年度末を迎えたところであるが、目標達成後も引き続き適切な廃棄物処理施設整備や維持管理基準の徹底等によるダイオキシン類の排出削減を図っていくことが必要である。

最終処分場の残余容量には地域格差が大きく、新たな容量確保手段が求められている。

平成14年12月からのダイオキシン規制に適合できないなどの理由で廃止された一般廃棄物焼却施設について、市町村が適切な管理・解体を行うための支援が求められている。

過去未規制だった最終処分場が現在問題となっている事例があり、その適正化が求められている。

政策への反映の方向性

事業の改善・見直し	<u>理由の説明</u> （新規、 <u>拡充</u> 、縮小、廃止等） 廃棄物の適正処理、その循環的な利用の推進を図るため、 ・不適正埋立処分地施設適正閉鎖事業・廃棄物埋立処分地再生事業 ・汚泥再生処理センターの整備 ・ごみ焼却施設の解体支援 等について施策の内容を拡充していく必要がある。
現行のまま継続	<u>理由の説明</u>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 6 - (3) 一般廃棄物対策 (排出抑制、再生利用、適正処理等)	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 (1 4 年度予算)
一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進 (下位目標 1、2、3、5、6)	循環型社会を構築するため、国民及び事業者への普及啓発、研究開発の推進、再生利用認定制度の円滑な活用等により、一般廃棄物の排出抑制及び再生利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設整備事業調査費 (118百万円) ・ ゴミゼロ型社会推進事業費 (119百万円) ・ 廃棄物処理技術情報提供システム開発費 (19百万円) ・ 廃棄物処理等科学研究費補助金 (1,050百万円)
廃棄物処理施設整備計画に沿った着実な施設整備の推進 (下位目標 2、3、4、5、6)	廃棄物の減量化に係る目標を達成するため、焼却等に係る中間処理施設の計画的な更新、改良等により必要な施設を確保するとともに、再生に係る施設について必要な施設の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設整備費補助 (140,163百万円) ・ 首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額 (952百万円)
地方公共団体による施策の適切な推進等の確保のための措置 (下位目標 2、3、4、5、6)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 4 条第 3 項の規定などに基づき、地方公共団体に対し、必要な技術的及び財政的援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設整備費補助(再掲) ・ ごみ焼却施設解体ダイオキシン類測定費補助金 (200百万円) ・ 災害廃棄物処理事業費補助金 (90百万円)
生活環境保全のための処理基準の設定等、一般廃棄物の適正処理の推進 (下位目標 4、6)	一般廃棄物の適正処理を推進するため、一般廃棄物処理基準の設定・見直しを行い、引き続き生活環境の保全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設整備事業調査費 (再掲) ・ ダイオキシン類に係る最終処分基準等検討調査 (53百万円) ・ 廃棄物処理等科学研究費補助金 (再掲)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 6 - (3) 一般廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標1)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)												
(指標名) 一般廃棄物の排出量	百万トン	54 (平成12年度)	49 (平成22年度)												
指標の解説(指標の算定方法) 一般廃棄物の排出量は、市町村が回収する「計画収集量」、住民等が直接搬入する「直接搬入量」、住民団体により回収する「集団回収量」の総和である。															
評価に用いた資料(インターネットにて公開) 一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成12年度実績)について(平成15年1月24日公表)	関連する事務事業名 ・一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進 ・地方公共団体による施策の適切な推進等の確保のための措置														
目標値設定の根拠 平成13年に国の基本方針において定めたもの。															
特記事項 (外部要因の影響など)															
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載) <table border="1" data-bbox="268 1227 1283 1375"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 8</th> <th>H 9</th> <th>H 10</th> <th>H 11</th> <th>H 12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量(百万トン)</td> <td>52.9</td> <td>53.1</td> <td>53.6</td> <td>53.7</td> <td>54.8</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	排出量(百万トン)	52.9	53.1	53.6	53.7	54.8
年度	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12										
排出量(百万トン)	52.9	53.1	53.6	53.7	54.8										

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 6 - (3) 一般廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標2)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)		
(指標名) 一般廃棄物のリサイクル量	百万トン	7.9 (平成12年度)	12 (平成22年度)		
指標の解説(指標の算定方法) 一般廃棄物のリサイクル量は、市町村等によるごみの「資源化量」と住民団体により資源化する「集団回収量」の総和である。					
評価に用いた資料(インターネットにて公開) 一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成12年度実績)について(平成15年1月24日公表)	関連する事務事業名 ・一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進 ・地方公共団体による施策の適切な推進等の確保のための措置				
目標値設定の根拠 平成13年に国の基本方針において定めたもの。					
特記事項 (外部要因の影響など)					
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)					
年度	H 8	H 9	H10	H11	H12
リサイクル量	5.5	5.9	6.5	7.0	7.9

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 6 - (3) 一般廃棄物対策 (排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標3)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)		
(指標名) 一般廃棄物の最終処分量	百万トン	10.5 (平成12年度)	6.4 (平成22年度)		
指標の解説 (指標の算定方法) 一般廃棄物の最終処分量は、焼却灰等中間処理後の埋立量と直接埋立量の総和である。					
評価に用いた資料 (インターネットにて公開) 一般廃棄物の排出及び処理状況等 (平成12年度実績) について (平成15年1月24日公表)	関連する事務事業名 ・ 一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進 ・ 地方公共団体による施策の適切な推進等の確保のための措置				
目標値設定の根拠 平成13年に国の基本方針において定めたもの。	(この欄は上記の関連する事務事業名と重複する内容がない限り記載してください)				
特記事項 (外部要因の影響など)					
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)					
年度	H 8	H 9	H10	H11	H12
最終処分量 (百万トン)	13.1	12.0	11.4	10.9	10.5

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 6 - (3) 一般廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標4)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)		
(指標名) 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量	g-TEQ/年	812 (平成13年)	310 (平成15年)		
指標の解説(指標の算定方法) 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、個々の焼却施設の運転データ(年間焼却量、排ガス量)及び排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果等により推計を行い算出している。					
評価に用いた資料(インターネットにて公開) 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について(平成13年分については平成14年7月30日公表)	関連する事務事業名 ・ 廃棄物処理施設整備計画に沿った着実な施設整備の推進 ・ 地方公共団体による施策の適切な推進等の確保のための措置 ・ 生活環境保全のための処理基準の設定等、一般廃棄物の適正処理の推進				
目標値設定の根拠 ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)の規定に基づくダイオキシン類の削減計画において定められている。					
特記事項 (外部要因の影響など)					
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)					
年	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13
排出量(g-TEQ/年)	5,000	1,550	1,350	1,018	812